

## 株式会社ハウディへ働き方改革の取組について訪問



株式会社ハウディ取締役 城管理本部長へ  
要請書を渡しました



株式会社ハウディの外観

令和3年11月9日（火）に、熊本労働局雇用環境・均等室 桑原室長は、株式会社ハウディ（熊本市）を訪問して、城取締役管理本部長へ働き方改革の取組に関する要請を行うとともに、同社の取組をお伺いしました。

同社は昭和35年に設立以来、惣菜・外食・産業給食・病院給食等にいたるまで、様々な分野で、各種冷凍食品・カット野菜・冷蔵品各種加工食品・缶詰・調味料・海産物その他外食産業に必要な食材を提供しています。

### 【年次有給休暇の取得促進、時間外労働の削減】

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の休校に伴い休日が増加しました。しかし、学校は土、日、祭日が休みですが、病院関係は日々、注文、配送を行っており、休日の確保、年次有給休暇の取得に取り組むため、2か月に1日、年次有給休暇の取得を勧奨し、所属長へ取得率をメール配信しています。

1か月30時間を超える時間外労働をした労働者について、会議で報告、共有し、個人に負担がかからないようにした結果、時間外労働の平均が、1か月20時間以下となっています。リアルタイムで本社、各支店の在庫状況を確認できる物流システムを導入しており、注文から配達までの時間短縮、在庫ロスの減少につなげています。

8時から18時までの業務が主流で、交代制勤務はありません。時間外労働が1か月20時間程度で、長時間の時間外労働は発生しないため、勤務間インターバルを定めなくても10時間程度のインターバルは確保している状況です。

### 【様々な取組】

女性の管理職はいませんが、女性の役職者のトップは課長補佐で2名います。また、一般職から総合職へ登用した女性が9名います。高齢者には、65歳までの嘱託雇用制度及び68歳まで勤務できる制度があり、長く勤務していただけます。障害者雇用については、支援学校から実習等を受け入れて、障害の状況に応じ職域を開発し雇用につながるようにしています。